第1次村上市総合計画の中間総括(案)について(地域審議会委員からの意見分)

1 はじめに

この中間総括(案)は第2次村上市総合計画の策定にあたり、第1次村上市総合計画基本計画(計画期間平成21~28年度)と、後期実施計画期間内に特に力を入れて取り組むべき施策の方向性を定めた「定住の里づくりアクションプラン」についての、平成26年度末時点での行政内部評価に対し、各地域審議会から寄せられた意見を参考に中間的な総括を行ったものです。

今後、市民アンケート調査の結果を加味した中間総括について、村上市総合計画審議会において議論することになります。

2 総合計画基本計画 基本目標1:支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづぐり

- (1) 保健・医療の充実
- ①総合的な健康づくりの推進(基本目標 1-1 頁)
 - ・行政出前講座や地域の茶の間、食生活改善推進協議会による各種活動により、市民の健康意識は徐々に高まっており、一定の成果は得られた。今後は、さらに支援内容を充実させて、継続して実施していく必要がある。
 - ②成人・高齢者への健康支援(基本目標 1-2 頁)
 - ・がん検診の「異常なし」の結果通知は好評を得ているため継続して実施する。「健康むらかみ21計画・村上市食育推進計画」(第2次) に基づき、更に健康づくりの取り組みを継続していく必要がある。
 - ③歯科保健の充実(基本目標1-3頁)
 - ・村上市歯科保健計画(平成 26 年 3 月策定)に基づく事業効果の検証はまだ先となるが、計画に基づき歯科保健の推進を図る必要がある。
 - ④地域医療体制の充実(基本目標1-4頁)
 - ・平成23年6月から、休日に加え平日夜間診療を開始したことにより利便性が高まり一定の成果は得られた。現在の利用状況や医師会員の負担増加の面を考慮すると、当分の間、現状のままの体制とする。
 - ⑤国民健康保険の適正運営(基本目標 1-5 頁)
 - ・ジェネリック医薬品の利用率が県下でも低位にあるため(平成25年度20市中最下位)、より一層の利用促進を図りながら適正な国保

運営を目指す必要がある。

(2) 地域福祉の形成

①総合的な地域福祉の推進及び②地域福祉基盤の充実・強化(基本目標 1-6~1-8 頁)

- ・「ささえあい村上」や「街中お年寄り愛所」等の事業に取り組んだが、地域福祉を支えるためのネットワークづくりについては十分といえない。その重要性は今後も一層高まり、「地域包括ケアシステム」の構築が急務となるため、関係団体、行政機関、民生委員等と 連携を深めていく必要がある。
- ③ボランティア育成・地域福祉活動支援の充実(基本目標1-9~1-11頁)
- ・「村上おもちゃの病院」や「手話サークルひまわり」等、一部の既存施設ではあるが活用が見られ一定の成果は得られた。今後とも NPO、ボランティアへの支援の一つとして既存施設の活用を推進する必要がある。
- ・社会福祉協議会を中心に事業を展開したが、ボランティア及び NPO の育成及び支援は十分と言えない状況にある。今後の地域を支える貴重な担い手となる存在であることから、ネットワークづくりに併せて検討していく必要がある。

(3) 高齢者支援の充実

- ①健康寿命を延ばす保健・介護予防対策の推進(基本目標1-12頁)
- ・地域の茶の間・老人クラブ・転倒予防教室での健康教育や高齢者への予防接種の助成事業は、一定の成果が得られた。高齢者の健康支援は介護予防に直結するため、「地域の茶の間」を利用した健康教育や介護予防事業等、参加しやすい環境づくりに努め、高齢者の健康に対する意識の向上を図っていく必要がある。
- ②高齢者の社会参加の促進(基本目標 1-13 頁)
- ・町内(集落)単位にこだわらないクラブづくりの PR を進めているが、老人クラブ数、会員数とも減少してきており、地域を支える担い手としての社会参加の促進を検討する必要がある。

(5) 子育て支援の充実

- ①総合的な子育て支援策の推進(基本目標1-14頁)
- ・ファミリー・サポート・センターの開設や子ども医療費助成制度の拡充により、一定の成果は得られた。平成 27 年度から開始される「村上市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、より実効性のある施策を展開していく必要がある。

②母子乳幼児の健康確保・増進(基本目標1-15頁)

- ・妊娠、出産、育児の各期における教室や妊産婦健診等の実施による支援は、一定の成果が得られたが、乳幼児が遊べる施設の拡充要望は、多くの子育て世帯から出されている現状にある。平成27年度から神林子育て支援センターの土曜開所を開始したが、その実績等を考慮しながら今後の拡充策の検討が必要である。
- ③子育てにかかる経済的不安の解消(基本目標1-16頁)
- ・子ども医療費助成制度については必要に応じ拡充し一定の成果を得た。今後も県制度の状況を見ながら拡充を検討していく必要がある。
- ④要保護児童対策の充実(基本目標1-17頁)
- ・家庭児童相談室や村上市要保護児童対策協議会で児童虐待や DV 等に対応してきたが、相談件数や困難事例の増加により十分な対応ができていない現状にある。平成 27 年度から家庭児童相談室の体制は強化したが、子ども若者・サポート会議との連携を図りながら体制強化を図る必要がある。
- ⑤地域・家庭保育の支援(基本目標 1-18 頁)
- ・児童遊園施設整備補助金は利用実績からみても、制度の不十分さが考えられる。補助制度自体の見直しと併せ、地区ごとに管理主体の 異なる課題の整理も必要である。
- ⑥乳幼児期における育成基盤の充実(基本目標1-19頁)
- ・初めて指定管理者制度を導入し統合した「あらかわ保育園」は利用者から好評を得ており、一定の成果が得られた。老朽化に限らず園 児数の減少により混合保育が発生している園についても、発達段階に合わせた適正な保育環境の確保の面からも、統廃合を計画的に進 める必要がある。
- (7)放課後児童健全育成の推進(基本目標1-20頁)
- ・放課後子ども教室について村上及び荒川地区で実施され、一定の成果は得られたが、全市への拡大が必要である。運営にはスタッフ(支援員)の確保が課題であることから、地域、学校等との連携強化を図るとともに、関連団体との連携も視野に入れ拡充を検討する必要がある。
- ・学童保育については施設整備を進めるとともに、小学校6年生まで対象年齢を拡充し一定に成果を得られた。今後も、計画的な施設整備を進めるとともに、職員体制の強化が必要となる。

(7) 平等社会の推進

- ②人権教育の推進(基本目標 1-21 頁)
- ・人権啓発講演会や街頭啓発活動等による人権教育・啓発活動が実施されているが、十分とは言えない現状にある。今後は、平成 26 年度末に策定した「人権教育・啓発推進計画」に基づき、あらゆる差別や人権侵害をなくすために、人権啓発講演会や講座、広報活動等を計画的に進める必要がある。

3 総合計画基本計画 基本目標2:自然と景観を守る環境に優しいまちづくり

- (1) 自然環境の保全
 - ①総合的な自然環境の保全・活用の推進(基本目標 2-1~2-3 頁)
 - ・平成 22 年度に策定した環境基本計画については、評価結果を事業に反映させる仕組みが十分とは言えない現状にある。平成 27 年度 に市民アンケートを取り入れながら中間総括を実施し、第2次総合計画に反映させることとなるが、環境基本条例の「進捗管理委員会」 の進め方を含め再検証する必要がある。
 - ・継続的に環境フェスタ等を実施していること自体に一定の成果はあるが、マンネリ化の状態にあり、新たな視点を取り入れ、啓発活動 の推進、環境教育の充実を図っていく必要がある。
 - ・「瀬波温泉海岸清掃活動」や「さけの森林づくり活動」等、地域と連携し全市的な活動として実施できたことについては、一定の成果が得られた。自然環境も観光資源の一つであり、今後も持続的な取組を進めていく必要がある。
 - ②海岸・河川等水辺の保全・活用の推進(基本目標 2-4 頁)
 - ・クリーン作戦等の地域、団体、小中学校等が連携して実施した清掃活動は一定の成果が得られており、今後も継続して実施する。
 - ③公園・緑地の整備・保全・活用の推進(基本目標 2-5 頁)
 - ・各地区により管理主体が異なり維持管理に差が生じているものと思われる。今後は児童遊園施設としての管理のあり方を検証する必要がある。

(2) 生活環境衛生の確保

- ②廃棄物対策の推進(基本目標 2-6 頁)
- ・不法投棄看板の設置やパトロールの実施により不法投棄件数は年々減少傾向にあり一定の成果を得ている。今後は、再発防止に重点を

置き、看板設置、パトロールを継続的に実施していく必要がある。

- ③生活環境衛生の確保(基本目標 2-7~2-8 頁)
- ・悪臭、水質とも国等の基準に従い定期的な検査を実施し一定の成果を得ている。不法投棄対策も含め、継続してパトロール及び検査を 実施していくが、悪臭対策での悪質なケースについては公表も検討する必要がある。

(4) 汚水処理対策の推進

- ②集落排水事業の推進(基本目標 2-9 頁)
- ・下水道フェアの開催や個別訪問により普及啓発活動を展開したが、処理区域の拡大もあり不十分な結果となっている。特に人口減少が 進む地域においては、施設の老朽化が進む中、維持管理の効率化も合わせた対策が必要となるため、計画的な施設統合と普及率の向上 を図る必要がある。
- ③浄化槽の普及促進(基本目標 2-10 頁)
- ・合併処理浄化槽の維持管理費に対する支援は一定の成果が得られたため、継続して負担軽減を図っていく。

4 総合計画基本計画 基本目標3:活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり

- (1)農業の振興
 - ①総合的な農業振興の推進(基本目標 3-1~3-2 頁)
 - ・国の農業施策の変更に合わせ各種対策・事業を展開し一定の成果は得られたが、米価の下落等により農業経営は厳しい状況にある。今後は水稲以外の作物の振興を図るため「村上ブランド育成拡大支援事業補助金」の効果を見ながら、現在進めている「地域農業活性化」検討会による平成30年度以降の米の直接支払交付金の廃止に対する対策を着実に進める必要がある。
 - ・農地集積に関する新たな制度の周知が不十分だったことに加え、農業経営の厳しさ及び将来不安による影響が農地集積を鈍化させている現状にあり、不十分な結果となっている。今後も、積極的に制度の周知を進めるとともに、新規就農する若者は増加傾向にはあるもののまだまだ不足している現状から、就農支援の強化が必要である。
 - ②農地の保全・活用(基本目標 3-3~3-4 頁)
 - ・多面的機能支払加入組織の増大に取り組み、一定の成果は得られたが、リーダー不足及び高齢化により、平成 24 年度の切り替え時に全体の1割にあたる8 組織が継続を断念した。事務負担の軽減等、存続するためには組織の広域化が有効な手段のため、周知の強化を

図り組織の拡大、適切な農地の管理を図っていく必要がある。

・耕作放棄地対策については「中山間地域等直接支払事業」により一定の成果が見られるが、農業従事者の高齢化による拡大も懸念されることから、新たな組織等の掘り起しを進める必要がある。

③農村地域活性化の推進(基本目標 3-5~3-6 頁)

- ・朝日まほろば夢農園の開設や新潟県グリーン・ツーリズム大会 in 村上を開催し、都市住民との交流拡大や地域間交流の面では一定の成果は得られたが、各種協議会活動への支援については各受入れ団体による取組との連携に課題が残った。地域資源を生かした体験プログラムにより、交流人口の拡大を図る必要がある。
- ・市独自の6次産業化に関する制度は構築できなかった。現在、「産業等の活性化補助制度」の改正作業を市内農林水産事業者及び商工・ 観光事業者と協議を進めているが、より利用しやすく、かつ効果的な支援制度の構築が急務である。

④資源循環型農業の推進(基本目標 3-7 頁)

・神林有機リサイクルセンター、朝日有機センターは家畜ふん尿処理の基幹施設として有用な役割を果たし一定の成果が得られ、一部で原料不足が発生したが対応済みである。今後も安定経営を保ちながら製品の品質向上に努めていく必要がある。

(2) 林業の振興

①総合的な林業振興の推進(基本目標3-9~3-10頁)

- ・国の交付金事業を活用して各種事業を展開して一定の成果はあるが、林業従事者の定住化には及んでいない現状にある。担い手育成の 面で民間団体が実施したインターシップ事業は有効であり、今後も他団体との連携も視野に入れた事業実施を検討する必要がある。
- なお、森林組合の広域合併は体質強化に有効ではあるが、慎重に対応していかなければならない。
- ・「森林山村多面的機能発揮対策交付金」の活用により里山整備に関連する各種イベント等を実施し、一定の成果が得られたが、里山資源の有効活用に至っておらず、活動団体の育成を含め対策を強化する必要がある。
- ・村上市杉産材利用住宅等建築奨励事業は、制度拡充に効果もあり十分な成果を得たと考える。今後も制度を継続する中で、消費拡大の ための施策について、各事業体の生産力強化と品質向上等にかかる取り組み状況を見ながら展開していく必要がある。

②森林整備の推進(基本目標 3-11 頁)

・地域材の生産量の拡大のための利用間伐については、重点的に取り組んだ結果増加し、一定の成果は得られた。森林の多面的機能の強化を図るため、再造林施業に対して付けたし補助を行っているが、年々減少傾向にあり、今後の造林事業の進め方については再検討が

必要である。また、林道及び森林作業道についても計画的な整備を推進する必要がある。

- ③木材加工流通体制整備の促進(基本目標 3-12 頁)
 - ・「越後スギブランド材」に普及推進により高付加価値化と品質向上に取り組んだ結果、認知度が向上し販路の拡大につながったが、利益率の向上までには至っていない。今後は、市産材のスギ、桧であれば一般材でも補助対象とする市制度の PR を進め一般材の利用拡大を図っていく必要がある。
 - ④特用林産物の生産推進(基本目標 3-13 頁)
 - ・特用林産物の中のキノコに特化した施策であったが、生産量は維持できず十分な成果は得られなかった。今後は里山林の活用をキーワードに竹、葉ワサビ等について、「特用林産物の6次産業化」を目指した施策を展開する必要がある。
 - ⑥林業生産基盤整備の推進(基本目標 3-14 頁)
 - ・林道開設事業については県営林道事業が計画的に進められたことにより、森林経営計画の区域面積拡大に繋がり大きな成果となった。 今後も、事業実施の効果がより発揮できるような計画的な林道整備を推進する必要がある。

(3) 水産業の振興

- ④水産物の消費と販路の拡大(基本目標 3-15 頁)
- ・越後むらかみ food プライド食モデル協議会により事業を展開し一定の成果は見られたが、その成果について市民を初めとした市外・ 県外への PR については十分とは言えない状況にある。村上地域の水産物、観光資源を広く伝え、交流人口の拡大や水産物の消費拡大 を目指し PR の強化を図る必要がある。

(4) 商工業の振興

- ③企業誘致の推進(基本目標3-16頁)
- ・企業設置奨励条例の改正により比較的小規模な企業の進出に対する支援では成果があった反面、主要企業である航空機関連分野の3企業が市外へ進出した。要因としては、工場用地と労働力の確保があげられるが、いずれも課題克服に向けての思い切った施策の実施が強く求められる。
- ⑤地域商店街や中心市街地活性化の支援(基本目標 3-17 頁)
- ・商店街賑わい創出事業や観光イベント事業を支援し、一定の成果は得られた。今後は、産業等の活性化補助制度の見直しの中で、交流

人口の拡大を目指した支援制度の構築が必要となる。

(5) 観光の振興

①総合的な観光振興の推進(基本目標3-18~3-22頁)

- ・村上市観光振興計画を策定し事業実施を進めたが、未実施項目が多くかつ進捗管理委員会が機能しなかった。今後は PDCA サイクル が実践できる体制の検討を実施し、国の地方創生事業を絡めながら実効性を高めていく必要がある。特に「人のつながり」の構築は魅力ある観光地づくりに欠かせないものであることから、観光協会等、関係団体との連携を強化していく必要がある。
- ・「日本海きらきら羽越観光圏」において、2 泊 3 日以上の滞在型観光圏の確立を目指し各種事業を展開し、全国情報誌で取り上げられるなど一定の成果を得られた。今後、圏域の魅力を高め取り組みを強化していく必要がある。
- ・平成22年4月に新村上市観光協会が発足し各種観光施策の中心を担ってきたが、職員の増員及び財政基盤の強化、法人化等の課題を 抱えている。今後は、行政との役割分担の明確化、委託や補助の再構築、有効な支援方法の導入について早急に検討する必要がある。
- ・観光ガイドが多くの観光客を案内する光景が数多くみられ、まち歩き観光に欠かせない存在であるが、ガイド育成の研修システムの整備には至らず不十分さが残った。今後は、観光協会の体制強化を図る中で具体的な育成事業を展開する必要がある。
- ・村上市観光情報戦略会議による観光協会ホームページの開設、村上駅前観光案内所の新設により、観光情報の提供体制が充実され一定 の成果を得られた。今後は、訪日外国人への対応も不可欠かつ急務であり、ハード・ソフト両面での充実が求められる。

(6) 就業・雇用支援

①総合的な就業支援の推進(基本目標 3-23~3-24 頁)

- ・職業訓練校及び勤労青少年ホームにおいて、職業訓練の実施と資格取得講座を実施し一定の成果は得られたが、生徒及び受講者が減少しており、有効なスキルアップにつながるメニューの研究が必要となっている。今後は、平成27年度に実施する村上市内企業実態調査の結果も参考にしながら、新たな支援策を検討する必要がある。
- ・若者サポートステーションによる就労相談、キャリアセミナー等の事業実施により、就労に繋がったケースもあり一定の成果は得られた。平成 26 年 4 月からは組織の改編により常設サテライトとなり機能が縮小されたが、平成 27 年度からは市単独による事業を展開しており、「村上市子ども・若者サポート会議」において関係機関と連携し、支援内容の充実を図っていく必要がある。

②雇用対策の充実(基本目標 3-25 頁)

・企業懇談会や企業情報、雇用情勢懇談会を開催してきたが、依然として雇用のミスマッチの現状が継続している。今後も、岩船郡村上市雇用対策協議会やハローワーク、各高校など関係機関と連携し、求職者のニーズにあった企業誘致活動を推進していく必要があります。

5 総合計画基本計画 基本目標4:安全で快適な住みよいまちづくり

(1) 道路の整備

- ③安全・快適な生活道路の整備促進(基本目標 4-1 頁)
- ・舗装及側溝の新設工事を計画的に実施し、車両や歩行者の安全性・快適性の向上に努め一定の成果は得られたが、地元からの要望が多数寄せられている現状にある。必要性・緊急性を勘案し、優先順位を定め整備を進めていく必要がある。
- ④人にやさしい歩行空間の整備促進(基本目標 4-2 頁)
- ・通常の通学路歩道整備に加え、緊急合同点検で要対策とされた箇所の整備を進め一定の成果が得られたが、舗装の着色など暫定的な整備箇所も多い現状にある。今後は、学校、PTA、警察など関係機関との協議を進め、安全な歩行空間の整備に努めていく必要がある。

(2) 河川・排水路の整備推進

- ③自然と調和した河川環境整備の推進(基本目標 4-3 頁)
- ・「水辺の学校」の維持管理や、荒川における「たんぽ(湧水ワンド)」の保全・再生等。自然と調和した河川環境整備に努め、一定の成果を得られた。今後は、荒川における事業を継続するとともに、三面川水系についても、県・関係機関・地域住民と連携し地域に根差した川づくりを進めていく必要があります。

(4) 安全なまちづくりの推進

- ③総合的な防災対策の推進(基本目標 4-4 頁)
- ・防災訓練を地域の実情に応じて行う自主防災活動へ移行することや、市職員の災害時における行動訓練の面で不十分な結果となった。 災害対応能力の向上を図るには、十分な知識を持った職員の確保や、避難所運営を含めた訓練等の課題の他、地域事情に配慮した避難 施設の整備と支援策の検討も必要となります。

. ④消防・水防対策の推進 (基本目標 4-5 頁)

・資機材については計画的に更新してきたが、一部地域の消防団員の確保に不十分さが残った。人口が年々減少する中での対応となるが、 今後は消防車両及び小型ポンプ等の配置替えや統廃合を含めた部、班の再編、消防団員定数の見直し、機能別消防団員の確立も視野に 入れた検討が必要となる。

(6) 良好なまちづくりの推進

- ③良好な住環境の形成(基本目標 4-6 頁)
- ・「市営住宅長寿命化計画」を策定し計画的な修繕を実施してきたが、計画どおりに進んでいない状況にあり不十分さが残る結果となった。旧村上市内の住宅は入居率が高い状況にあるが、中川原住宅は老朽化が著しく、福祉的要素も含めた建替え検討が必要となる。

(7)公共交通の充実

- ①生活交通確保対策の推進(基本目標 4-7 頁)
- ・「村上市地域公共交通総合連携計画」に基づき、まちなか循環バス、せなみ巡回バス、のりあいタクシー、路線バス運賃学生割引を実施し、一定の成果を得られた。実証運行を終了した地域のみならず、潜在的に交通弱者が多数いるものと推測されることから、地域の特性と利用者ニーズを的確にとらえた運行実施に努めていく必要がある。

6 総合計画基本計画 基本目標5:豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり

- (1) 学校教育の充実
 - ①「郷育のまち・村上」の推進(基本目標5-1~5-3頁)
 - ・施策評価委員会により事業評価を実施し公表した点で一定の成果は得られたが、結果を事業に速やかに反映できたかについては課題として残っている。今後は速やかに反映できる体制づくりに取り組むとともに、「学校と地域を結ぶオープンセッション」等の機会を通じ、地域、関係機関との連携・交流を図っていく必要がある。
 - ・市内8中学校区で立ち上げた郷育会議を中心に、学校支援地域本部事業等を通し、地域連携が高まりつつあり一定の成果が得られた。 今後も学校と地域が一体となった取組を強化していく必要がある。
 - ・奨学金については多くの市民が利用し一定の成果を得ている反面、返還時の負担が大きくなっている現状にある。今後は制度の見直し

も視野に入れながら、「経済的な理由により就学が困難な者」に対し支援していく必要がある。

②個を伸ばす学校教育の充実(基本目標5-4~5-7頁)

- ・教育補助員や学習支援員の配置が、NRT 学力検査の結果にも結び付いていると考えられ一定の成果が得られているが、個別に配慮を要する児童・生徒の数も増加傾向にあるため、今後も計画的な人員配置により学力の向上を目指していく必要がある。
- ・キャリア・スタート・ウイーク事業は、市内各事業所の協力をいただきながら実施され、一定の成果が得られている。今後も継続して 事業に取り組んでいくが、「地域の子どもを地域で育てる」という「郷育のまち・村上」の理念に基づき、地域に根ざすキャリア教育 の充実を図っていく必要がある。
- ・地域ボランティアの協力による「総合的な学習の時間」を中心に、各種活動の成果が児童生徒の関心を生み一定の成果が得られたと判断する。今後も、地域との連携を核とした豊かな心を育む各種取り組みを実施していく必要がある。
- ・ネットいじめ、不登校問題等に県教育委員会等と連携し対応したことにより、一定の成果が得られた。一方、外部から確認のできない ネットトラブルが今後も増加することが想定されるため、より一層の体制強化を図る必要がある。

(2) 生涯学習の充実

- ①総合的生涯学習の推進(基本目標 5-8 頁)
- ・村上市生涯学習推進計画に基づき、市民講座、むらかみ出前講座、大学連携事業等を開催し一定の成果が得られた。各地区公民館事業 についても、研修会により公民館運営協力員の資質の向上を図りながら、引き続き全市的な学習機会の提供を図っていく必要がある。

(3) 文化・芸術の振興

- ①多彩な文化活動の推進(基本目標 5-9 頁)
- ・市文化財保存事業補助金やふるさと文化再興事業の支援による各種事業が開催されたことにより、一定の成果が得られたと判断するが、 各団体の後継者不足や団体運営にかかる財政状況の悪化の声も聞かれる現状にある。今後は、公民館と文化協会の連携等、運営負担を 少しでも軽減できる仕組みづくりを構築する必要がある。

(4) スポーツの振興

①ライフステージに応じた生涯スポーツの推進(基本目標5-10頁)

- ・スポーツ推進委員による各種教室の開催により、多彩なスポーツに触れ合う機会を設けることができたことについては一定の成果が得られたが、委員数が定数に達していない状況にある。市内5地区において総合型地域スポーツクラブが設立したことからも、スポーツ推進委員の役割を早期に明確にし、スポーツに対する指導支援体制の整備を図る必要ある。
- ②可能性に挑戦する競技スポーツの推進(基本目標 5-11 頁)
- ・各スポーツ団体への運営補助や全国大会出場者への激励金贈呈、スポーツ少年団等への輸送手段確保の支援を行ってきたが、競技者への補助は他自治体と比較して低い状況にあり、不十分な結果となった。今後は、スポーツ顕彰制度の見直しや輸送手段確保支援の拡充を検討する必要がある。
- ③良好なスポーツ環境の整備・充実(基本目標5-12~5-14頁)
- ・「村上市スポーツ施設整備計画」に基づき計画的に修繕・改修を進めてきたが、多くの施設を抱えているため十分な成果を得られなかった。今後、大型施設の改修も控える中ではあるが計画的に整備を進めていく必要がある。
- ・体育協会などのスポーツ関係団体、学校、地域団体等への呼びかけは実施したが、体制づくりに着手することができず、不十分な結果となった。市内5地区において総合型地域スポーツクラブが設立したこの機会に、市民の多様なスポーツ・レクリエーションに対応できるようネットワークづくりに着手する必要がある。
- ・「市報むらかみ」や各団体の広報紙等で情報発信を行ってきたが、不十分さが残った。市報の掲載スペースの確保も手法ではあるが、 スポーツ団体のネットワークシステムの早期に構築し情報提供体制の構築も必要である。

7 総合計画基本計画 基本目標6:簡素で効率の良い行政経営

- (1)組織・職員改革
 - ①組織機構改革(基本目標6-1頁)
 - ・部制を廃止し、室体制を中心とした組織化を進めたことにより、組織の簡素化、命令伝達の迅速化が図られ一定の成果が得られたが、 業務の多様化、拡大化に伴い定期的な業務量の検証が必要であり、次期組織再編計画の策定に向けて検討が必要である。
 - ②職員定員改革(基本目標6-2頁)
 - ・平成 25 年 2 月に策定した職員定員適正化計画後期計画を着実に実行し、人件費の抑制面では大きな成果となった。反面、各支所職員数の削減による住民サービスの低下や災害時の対応への不安を懸念する声もあることから、本庁支所間の業務整理を実施し、現状に見合った職員定員適正計画を策定する必要がある。

④職員意識改革(基本目標 6-3~6-4 頁)

- ・階層別研修のほか、業務遂行に必要な各種研修の実施により一定の成果は得られたが、今後、先進地視察研修制度等の実施により職員 の資質の向上及び自治体経営能力の向上を目指すほか、効率的な市民サービスの向上のため行政評価制度を導入する必要がある。
- ・平成 22 年度から人事考課制度を導入したが、人事配置や昇任選考に直接つなげることができず、不十分な結果となった。平成 28 年度からは人事評価制度の導入が義務付けられることから、本格的な実施に向けた制度設計が必要である。

(2) 財政改革

①歳出改革(基本目標 6-5 頁)

・「提案(公募)型補助制度」や「地域コミュニティ活動助成金制度」のについて創設できず未実施に終わった。市内のまちづくり協議会で同様な支援制度を創設し実践している事例があるが、あくまでも「町内・集落」単位での制度であるため、「地域」を単位として対象とする支援制度の創設を検討する必要がある。

(4) 施設改革

- ①施設利用活性化改革(基本目標6-6頁)
- ・支所庁舎の一部についてはまちづくり協議会や各種団体で有効活用しているが、全体的に空きスペースが残り不十分さが残った。今後 も検討は進めるが休日及び夜間利用には庁舎管理が困難なため、現状のままの有効利用を基本に考える。

8 総合計画基本計画 基本目標7:市民と行政の協働による行政経営

- (1)協働のまちづくりの推進
 - ①市民との協働によるまちづくりの推進(基本目標7-1頁)
 - ・研修会や先進地視察等により職員の意識改革を進めるとともに、市報等により市民への情報提供を実施したことにより、協働に対する 意識は徐々に高まりつつあるが、不十分さが残った。言葉が先行し職員の意識醸成が進んでいない現状もあるため、手法の再検討を実 施する必要がある。併せて、市民の協働意識の醸成面では、新市全体で情報共有をできる機会の創設も検討する必要がある。
 - ③市民、民間団体への支援(基本目標 7-2 頁)
 - 組織化と活動に対する地域の参加意識の向上を最優先に進めてきたため、リーダーとなる団体や人材育成については未実施に終わった。

各協議会でも担い手の育成が大きな問題となっていることから、早急に対策を検討する必要がある。

9 定住の里づくりアクションプラン

(1) 産業元気プロジェクト

- ①産業の活性化(アクションプラン1~3頁)
- ・産業等の活性化支援事業による支援を実施したほか、農商工連携フェア実行委員会や地産地消推進協議会へ参画し、農商工連携フェア や逸品発掘交流会を実施したが、段階的な支援体制の構築には至っておらず不十分さが残る。現在、「産業等の活性化補助制度」の改 正作業を市内農林水産事業者及び商工・観光事業者と協議を進めているが、より利用しやすく、かつ効果的な支援制度の構築が急務で ある。
- ・逸品発掘交流会の開催や、実際に販売等を行う農商工連携フェアへの協力をはじめ、関係機関と連携しながら、地産地消関連事業を実施し一定の成果は得られた。今後は、各家庭での地産地消を視野に入れたレシピの提供や市内で生産される農林水産物についての情報を発信していくとともに、生産者と実需者(飲食店・学校給食等)との意見交換会や生産現場視察等を継続し、地場産農林水産物の利用促進を図って行く必要がある。
- ・村上市地産地消認証制度を導入し、また、産業等の活性化支援補助制度の産業元気づくり事業で新商品等の開発や新品種の検討、加工品の販路拡大支援を行ったが、地域認証制度の確立にまで至っておらず不十分さが残る。今後は、昨年度より加工品についても認証を可能にしたので、生産者等への周知を引き続き図り制度化を目指す必要がある。

②雇用の確保・拡大(アクションプラン4~5頁)

- ・新たな工業用地の確保を検討するプロジェクト会議を開始し、日下の創設非農用地の活用に向けて県と協議するなど研究は進めたが、 具体的な解決策が見いだせず不十分さが残る。雇用の確保は人口減少問題対策の最重要課題でもあるため、早期の解決に向けて実効性 のある協議を進める必要がある。
- ・企業設置奨励条例を改正し優遇措置の拡充を行ったが、農林水産業については追加できず不十分さが残った。企業設置奨励条例では、 対象業種が製造業を中心とした範囲であり、農商工連携や、6次産業化については、工程の一部で製造業として運用できる要素もある が、生産、販売も併せた範囲を含んでいくためには、ガイドラインなどの検討が必要である。

③高速交通体系の整備促進(アクションプラン6~7頁)

- ・早期開通に向けて、期成同盟会よる促進大会・要望活動や地元団体シンポジウムを展開することができ、要望活動としては一定の成果 が得られた。今後は、民間団体で構成された活性化協議会等との協力体制を整え、官民一体となった要望活動の推進が必要である。
- ・日沿道の整備と併せていく必要があり、現段階で販売施設の具体的な要望活動に至らなかった。現在のところ、設置者について議論する段階にはなっておらず、商工振興の観点から地元との連携を図りながら、既存施設や隣接施設と競合しないよう関係機関に要望する必要がある。

(2) 交流・体験プロジェクト

①魅力ある地域づくり (アクションプラン8~9頁)

- ・市内の各種団体の代表との懇談会を2回開催したが、その後の活動に結び付けることができず不十分さが残る。今後は、関係課や民間団体で構成された活性化協議会と連携し、高速道路開通準備プロジェクト会議に諮りながら、官民一体となった体制づくりを進める必要がある。
- ・全国紙、地方紙を含め雑誌媒体などへのプロモーション活動展開し、周遊型観光の促進を図るとともに、県外の物産展などへ参加し、本市の魅力を伝えることができ一定の成果が得られたが、市内の観光ネットワークづくりについては具体的な取組に至らなかった。今後は、引き続き日本海きらきら羽越観光圏での取り組みを強化するとともに、市内観光のネットワーク化に取り組む中で、各観光施設の特性や受入体制の状況等を踏まえながら、それぞれの魅力を活かしたルートの構築に向けて取り組む必要がある。

②定住・交流人口の拡大(アクションプラン10~14頁)

- ・朝日まほろば夢農園を開設し、都市住民との交流人口の拡大を図り一定の成果が得られたが、新たな候補地の選定には至っていない。 今後はクラインガルテンに限らず、県下最大の面積を有する本市には、地域資源を生かした体験プログラムが多数あことから、宿泊施 設等の観光関連団体等との連携も含めて、体験プログラムを生かした交流人口の拡大に努める必要があります。
- ・空き家バンク事業を利用し県外からの移住定住者もあり、一定の成果が得られた。今後も、ふるさと回帰フェアへの参加等で積極的な情報発信を展開するとともに、賃貸借制度の導入や地域の拠点施設としての空き家活用なども取り入れながら制度の充実を図っていく必要がある。
- ・保育料や住宅建築に関する移住定住者への支援は、人口減少問題対策委員会でも具体的な例を挙げて協議したが、実現に至らず不十分

さが残る結果となった。今後、地方創生の総合戦略の策定作業の中で、効果が期待できる施策の検討を進める必要がある。

- ・少子化対策に有効な手段として婚活支援補助金やむらかみ若者チャレンジ応援プロジェクト事業に取り組んだが、具体的な成果が見られず不十分さが残る結果となった。今後は、新たな婚活支援事業として、未婚者対象の婚活セミナーや、セミナーの参加者による重層的な婚活支援事業を実施する必要がある。
- ・企業に対する支援策により雇用・求人の確保に取り組んできており、就職者に対する個別な支援は実施していない。人員不足が生じている業種もあり、UIターンや外部からの人材を呼び込むための支援策を検討する必要がある。

(3) 健やか・子育て支援プロジェクト

- ①健康づくりの推進(アクションプラン 15~16 頁)
- ・新潟県健康ウォーキングロードを市内4か所登録し、ウォーキングが実施しやすい環境整備を行うとともに、「歩こうむらかみプロジェクト」を企画しウォーキングの推進を図り、一定の成果が見られた。運動習慣のある人は微増傾向にはあるが、今後は、介護高齢課、生涯学習課、総合型地域スポーツクラブと連携し、更に普及・啓発を推進していく必要がある。
- ・食育推進会議や食育担当関係者と情報を共有しながら、食育推進活動を実施するとともに、関係団体と連携しながら、「食育フェア」 を実施したことにより一定の成果が得られた。今後は、食生活改善推進委員協議会で行っている域に密着した伝達講習会や、総合型地 域スポーツクラブや関係機関と連携した乳幼児対象事業や生活習慣予防事業を通じ、食育の推進を図っていく必要がある。

②地域医療体制の整備 (アクションプラン 17~18 頁)

- ・厚生連村上総合病院の移転新築候補地及び移転新築の事業年度が決定したこと、また、急患診療所について休日に加えて平日夜間の診療を開始しことにより一定の成果を得られた。今後は、厚生連村上総合病院の建設年度の決定に伴う村上駅周辺の整備を、計画的に進める必要がある。また急患診療所は手狭な状況にあるため、移転について具体的な検討に着手する必要がある。
- ・地域住民が参加する促進大会や協議会役員で県知事へ要望活動を実施し、平成25年度には医師1名の増員を確保した。さらに、県立 新発田病院との連携により入院患者の転院など充実した医療体制の確保に努め、一定の成果が得られたが、医師不足が深刻となってお り、これらの解消のため、一刻も早い医療体制の改善と整形外科医師の確保に向け要望活動を強化する必要がある。

③子育て環境の整備(アクションプラン19~21頁)

- ・子ども医療費助成制度については必要に応じ拡充し、一定の成果を得た。今後も県制度の状況を見ながら拡充を検討していく必要がある。
- ・初めて指定管理者制度を導入し統合した「あらかわ保育園」での休日保育や、市内5地区の拠点保育園での土曜保育の開始により一定の成果が得られた。一時預かり事業については利用者が増加傾向にあるため、保育施設の未満児の受け入れ体制及び、緊急に預からなければならない家庭に対して対応も含め検討していく必要がある。
- ・学童保育については瀬波学童保育所等の施設整備を進めるとともに、小学校 6 年生まで対象年齢を拡充し一定の成果が得られた。今後 も、計画的な施設整備を進めるとともに、職員体制の強化が必要となる。

④高齢者・障がい者福祉及び介護予防対策の推進(アクションプラン22~23頁)

- ・元気クラブや脳の健康教室への参加により脳の活性化が見られたほか、参加することによる閉じこもりの解消や社会的交流の幅が広がるなどの一定の成果が得られた。一方、会場までの交通手段がなく教室に参加したくても参加できない方もおり、交通手段の確保が課題であり、集落単位での開催も検討する必要がある。また、認知機能の低下がみられる方の参加が少なく、かつ固定化しているため、参加者の増加に向けた取組が必要である。
- ・認知症サポーター養成講座を企業・小学校・地域住民等を対象に開催したほか、「村上市高齢者見守りネットワーク」の体系図を作成し、対象者に対し支援を提供できる体制を構築でき一定の成果は得られたが、一人暮らしの認知症の方が地域で暮らすことに対する、地域住民の不安はまだまだ強く、施設入所に繋がるケースが多いことから、今後も見守り体制づくりを強化する必要がある。

(4) 人づくりプロジェクト

- ①「郷育のまち・村上」の推進 (アクションプラン 24~25 頁)
- ・奨学金については多くの市民が利用し一定の成果を得ている反面、返還時の負担が大きくなっている現状にある。今後は制度の見直しも視野に入れながら、「経済的な理由により就学が困難な者」に対し支援していく必要がある。
- ・市内8中学校区で立ち上げた郷育会議を中心に、学校支援地域本部事業等を通し、地域連携が高まりつつあり一定の成果が得られた。 今後も学校と地域が一体となった取組を強化していく必要がある。

②生涯学習の充実 (アクションプラン 26~27 頁)

- ・庁舎ネットワークを利用し、生涯学習センターと各地区公民館事業予定の共有化を図ったほか、講座・催し物情報について市報やホームページ、チラシによる情報提供を実施したが、不十分さが残った。駐車場等の確保も含め、教育情報センター、生涯学習推進センター、図書館の連携した活用手法の他、各地区とのネットワークづくりについて検討する必要がある。
- ・むらかみ出前講座でのオープンセッションや市民公募により、市民参画型の講座が開催でき、また、大学連携講座を開催するなど地域の学校との連携した事業を実施し一定の成果が得られた。今後も、人権啓発、男女共同参画など、現代課題について学習機会の充実を図っていくとともに、引き続き市民参画型の事業を展開していく必要がある。

③生涯スポーツの推進 (アクションプラン 28~29 頁)

- ・国体開催を契機にした整備や、荒川テニスコートの拡張及び人工芝張り替え工事、各体育館トイレの洋式化工事等により利用環境の改善を図ったが、多くの施設を抱えているため十分な成果を得られなかった。今後、大型施設の改修も控える中ではあるが「村上市スポーツ施設整備計画」に基づき、多様性、利用率、地域バランス等を考慮の上、計画的に施設整備を実施する必要がある。
- ・各地域の総合型地域スポーツクラブ、地域スポーツ組織、各種団体の活動を支援し、一定の成果は得られたが、各スポーツ推進組織と も安定した運営に至っていない現状であり、財政的な支援に限界があることから、新たな推進体制を模索する必要がある。

④文化・芸術の推進 (アクションプラン 30~31 頁)

- ・文化庁補助事業である文化遺産を活かした地域活性化事業および伝統文化子供教室事業について支援し、一定の成果を得ることが出来 たが、各団体の後継者不足や団体運営にかかる財政状況の悪化の声も聞かれる現状にある。今後は、公民館と文化協会の連携等、運営 負担を少しでも軽減できる仕組みづくりを構築する必要がある。
- ・整備の面では、村上城跡、平林城跡ともに整備委員会、文化庁の指導を得て推進し一定の成果が得られたが、観光及び地域活性化施策 との連携については、今後の課題である。両城跡では現地説明会を開催し、遺跡に対する理解が深められていることもあり、整備の進 歩状況に合わせ、観光及び地域活性化施策との連携について、引き続き検討する必要がある。

(5) 暮らし応援プロジェクト

①自然環境の保全(アクションプラン32~33頁)

- ・住宅用太陽光発電システム、木質バイオマスストーブの設置に関する補助を実施したほか、電気自動車用充電設備を「道の駅」等に設置し、一定の成果が得られた。今後も住宅用太陽光発電および木質バイオマスストーブ補助については需要が見込まれることから、継続して実施する必要がある。また、洋上風力発電については、今後の進捗状況により振興策等の検討が必要となる。
- ・見やすいゴミ収集カレンダーを作成し、分別収集の徹底を図るとともに、小型家電や有害ごみ等、分別品目の拡大に取り組み一定の成果が得られた。回収品目については現行のまま推移を見守り、周知の徹底化を図るとともに、回収拠点数や回収量の増により再資源化を推進する必要がある。また、学校、NPO等、回収方法の研究も進めていく必要がある。

②公共交通体系の整備 (アクションプラン 34~35 頁)

- ・「村上市地域公共交通総合連携計画」に基づき、まちなか循環バス、せなみ巡回バス、のりあいタクシー、路線バス運賃学生割引を実施し、一定の成果を得られた。実証運行を終了した地域のみならず、潜在的に交通弱者が多数いるものと推測されることから、地域の特性と利用者ニーズを的確にとらえた運行実施に努めていく必要がある。
- ・スクールバスの通学時間帯に一般客の混乗を行い、コスト削減とバス運行の効率化を狙った計画だったが、関係者と協議の結果、実現 に至らなかった。混乗時の危機管理の面や責任体制等を考慮すると実現は困難と考える。

③安全・安心のまちづくり (アクションプラン36頁)

・自主防災組織の組織率は着実に向上し、防災士の養成講座にも着手した。また、学校においては保育園との合同避難訓練や保護者への引き渡し訓練のほか、消防署員による指導会等を実施するなど、一定の成果が得られた。今後は、児童生徒の防災に対する関心を高めるため、周辺校等との協力連携を図り防災教育の充実を図っていく必要がある。